

平成21年第4回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成21年12月15日（火曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（16名）

1番	小島陸夫	議員	2番	遠藤幸夫	議員
3番	大野貞夫	議員	5番	田部井健二	議員
6番	小沢泰治	議員	7番	山田晶子	議員
8番	岩崎律夫	議員	9番	加藤和久	議員
10番	小島幸典	議員	11番	立沢稔夫	議員
12番	小倉修	議員	13番	横山英雄	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員
16番	相場一夫	議員	17番	石井悦雄	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
河内登	教育長 職務代理者 学校教育課長
堀井隆	総務課長
立沢茂	企画課長
小島哲幸	税務課長
中村紀雄	産業振興課長 兼農業委員 事務局長
小倉章利	生活環境課長
神山均	保険年金課長
横山正行	土木課長
石井貞男	都市計画課長
増尾隆男	住民課長
諸井政行	福祉課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
沼田正美	水道課長
大舩一	生涯学習課長
吉田英治郎	選挙管理委員長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○相場一夫議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許可します。

◇ 遠藤幸夫議員

○相場一夫議長 2番、遠藤幸夫議員。

[2番 遠藤幸夫議員登壇]

○2番 遠藤幸夫議員 皆さん、おはようございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

その前に一言申し上げたいと思いますが、私は9月20日に町会議員の補欠選挙で議員になることができました。ということで、今回のこの一般質問が初めての一般質問でございます。きのうの先輩議員のようなわけにはまいりませんが、精いっぱい頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

また、本日は町民の方も傍聴に見えております。丁寧に質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは早速ですが、まず1問目、地デジ放送への移行についてということでございますが、早いものです、ことしももう残すところあと2週間程度になってまいりました。この1年間を振り返りますと、経済面ではいろいろ企業の倒産や派遣切り等の雇用問題、それからデフレ、円高等が続いていまして、大変厳しい1年でございました。政治面でも8月に行われた衆議院の総選挙で、自民党から民主党へと政権交代がございました。まさに政治、経済と激動の1年であったかと思えます。これらを反映しまして、ことしの新語・流行語大賞には「政権交代」というのが選ばれたというような、テレビでまた新聞等で報道がありました。さらに、12月11日には、今年の漢字ということで、「新」という字ですが、その1語が選ばれたところでもあります。これらをテレビで見て、また聞いて、いよいよ年の瀬だなという実感を持たれる方が大変多いようですが、そのテレビが実は現在のアナログテレビで見られるのが2011年7月24日までということで、その後は地上デジタル放送となるということで、その移行後につきましてはアナログテレビではもう見られなくなると。そこで、今はテレビは生活の必需品となっているわけですが、そういったことで本町においてもその円滑な移行が推進されているかどうかについてお聞きしたいわけですが、まず初めに本町

における一般家庭の対応ですが、地デジの普及率はどのくらい進んでいるのかお尋ねをしたいと思います。

○相場一夫議長 立沢企画課長。

〔立沢 茂企画課長登壇〕

○立沢 茂企画課長 ただいまの遠藤議員のご質問にお答えいたします。

現在ふだん私たちが家庭で見ているテレビは、地上アナログテレビ放送または地上デジタルテレビ放送、いずれかで見ているわけでございます。今は、アナログ放送とデジタル放送の2種類の放送を行っておりますが、従来から放送されてきましたアナログ放送は、2011年7月24日をもって放送が停止されることが決まっております。あと20カ月ほどでアナログテレビではテレビ放送を見ることができなくなるということになります。かわってデジタル放送を見ることになりますが、デジタル放送を見るには地上デジタルテレビに買い替えるか、今見ているアナログテレビに専用のチューナーをつなげるかなどの対応が必要となります。これらについてどれくらい対応しているかの状況でございますが、町内の状況につきましては、現在のところは把握はしておりません。総務省が本年9月に実施しました地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査の結果によりますと、全国レベルでは、世帯の普及率は69.5%、群馬県はそれより若干高く71.3%という調査結果が出ております。

以上のような状況でございます。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 わかりました。

国が69.5、県が71.3%ということで、同じぐらいの数字かなと思いますが、次に学校や公民館などの公共施設の対応ですが、同じくどのくらいの普及率があるのかお尋ねを申し上げます。

○相場一夫議長 立沢企画課長。

〔立沢 茂企画課長登壇〕

○立沢 茂企画課長 ただいまの遠藤議員のご質問でございますが、町内の公共施設ということでございます。町内の公共施設の地デジ化の対応状況でございますが、補助金などを活用しまして、町の公民館など生涯学習施設につきましては整備を完了しております。さらに、幼稚園、小学校、中学校など教育施設につきましても、今年度中の地デジ化を進めているところでございます。

公共施設の地デジ化率でございますが、浄水場などを除いて職員など人が常駐している施設では、現時点での普及率は13.0%となっております。先ほど申し上げました学校など教育施設につきましては、今年度中に整備を予定しておりますので、3月末には約90%となる見込みでございます。本年度末におきまして未整備の施設も残りますが、期限までには、機会を見ながら整備の方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 今お伺いしますと、一般家庭ではおおむね70%、公共施設では90%を越すということですが、実は残りの30%が大変問題になるかなというふうにも考えております。と申しますのは、実は年配者の中には機械のことはよくわからないとか、BSは家は要らないし、地デジも要らないよというようなことで、BSと同じような感覚を持っていらっしゃる方もいるというようなお話も聞いております。そういったことで、先ほど言ったとおり、今では生活の必需品となっておりますそのテレビが見られなくなってしまうということは、大変なことにも、心配にもなるかなと思っております。

そこで、今後の取り組みについてお尋ねをしたいと思います。特に高齢者に対しては、きめ細かな対応が必要になってくると考えております。そこで、一般家庭と高齢者への今後の対応について、あわせてお答えをいただければと思います。

○相場一夫議長 立沢企画課長。

〔立沢 茂企画課長登壇〕

○立沢 茂企画課長 ただいまのご質問でございますが、今後の地デジに対する取り組みについてのご質問ということでお答えさせていただきます。

今後の取り組みにつきましての質問ですが、町民への周知ということになります。まず、国の取り組みについて申し上げたいと思います。地デジ化へのサポートにつきましては、総務省テレビ受信者支援センターというところで行っております。この支援センターは、全国の都道府県に設置されております。群馬県では前橋市にありまして、地デジの広報と普及促進を行っております。年明け2月23日、24日、25日の3日間で、邑楽町内の13会場におきまして、支援センター主催によりまず地デジ説明会が開催される予定となっております。これらの開催の周知につきましては、支援センターで町内全世帯にポスティングによる周知を行うということになっております。そこで、町としましても地デジに対する理解を深めていただくために、広報紙でこの説明会開催について2月号に掲載し、町民の皆さんに周知を予定しているところでございます。

また、議員が心配されております高齢者の方々になりますが、総務省の調査データでは65歳以上のみの高齢者世帯の普及率は、他の世帯に比較し4ポイントほど低いという結果が出ております。また、地上アナログ放送の停止期日、2011年7月の24日という認知度につきましても、これも同じく総務省のデータでございますが、年代別、男女別の調査では、70歳以上の女性の認知度が低いという結果が出ております。この説明会は、できるだけ身近で地デジ化に対する理解をいただくために開催されるものですが、このほかに高齢者や障害者の世帯を中心に、要望があれば戸別訪問も行うということでございます。それらにつきましても周知を図ってまいりたいというふうに考えております。支援センターでは、なお区長会や民生委員、児童委員会、老人会の会議などに支援センターの職員が直接お邪魔をいたしまして、周知などを図っていきたいというふうに聞いております。

町も来年7月にアナログ放送停止1年前となることから、地上デジタル放送に対する認知度を高めていくために、7月以降、随時地上デジタルに対するPRを考えていきたいと思っております。町民の方がそのときになって、テレビが見られなくなったなどとならないようできるだけ周知を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 ただいま丁寧な説明があったわけですが、少なくとも来年の7月以降についてはいろいろ、区長会それから老人センター等に、要望があれば職員が直接伺って説明もしてくれるというような、手厚い方策も講じてあるようです。ぜひともこれは、急に見られなくなったというようなことで心配される方が出ないように、ぜひともお願いをいたしたいと思えます。そして、また、もう一つ心配なことがあるのですが、実は最近特にこういったこの地デジのPRといえますか、テレビ等でもやっているようですが、そんな中で訪問販売ではないのですけれども、悪徳商業的なそういった件もあるやに聞いております。ですから、本来ならば、要するに実際にかかっている費用以上の工事費を取ったり、本当は要らないものを買わせるとか、そういったような事案もあるようです。そういったことの被害者が本町から出ないように、その辺につきましても考慮されながら、この地デジ化が円滑に移行されますように、ぜひ町としても頑張っていっていただきたいというふうに思います。1問目の地デジについては以上で終わります。

次に、2問目に入らせていただきたいと思えます。2問目につきましては、安全、安心対策についてということでございます。邑楽町は「やさしさと活気の調和したまち“おうら”」をキャッチフレーズに、今町づくりの推進をしているところでございます。その総合計画の基本構想で、安全・安心の町づくり、また魅力と活力の町づくり、人を大切にしたい町づくりという3つの重点プロジェクトを柱として、今町づくりを推進しているところでございますが、昨年秋からの経済不況で多くの失業者が出ております。ことしも昨年来の厳しい年越しを迎えようとしているところでございます。

町ではこうした状況を踏まえて、平成21年度の施政方針で、雇用環境を改善するため国の緊急雇用創出事業等を活用し、臨時職員の枠を拡大するとともに、雇用環境の悪化等に対応するための相談窓口を設置したいというふうに明言をしております。

そこで、町長にお尋ねをいたします。きょうは12月15日であります。平成21年度も4分の3四半期が過ぎようとしていますが、しかしながら今もってそういった相談窓口が設置されているとは見受けられないわけですが、この相談窓口が設置されていないのはいかなる理由なのか、お尋ねをしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 不況対策あるいは雇用の情勢については大変厳しい環境が続いているところでもあります。それについての相談窓口ということについての具体的なお尋ねであります。

21年度の方針の中でそのようなお示しはしたわけであり。同時に、そういった状況が出た場合に、相談窓口そのものを具体的には設置はいたしませんでしたが、担当とする産業振興課のほうで、それからまた福祉課のほうで、そういった相談者については適宜相談を受け付け、そして対応してきたというものでもあります。

具体的に22年度の中では、それらも含めて、消費生活についての相談ということの窓口も、これは4月から実施したいというふうに思っておりますので、あわせてそのような状況も総合的に受け付けができるような体制づくりを進めているところでもございます。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 そういうことで、個別には受けているということで、また4月からはそういった窓口も設置していくというようなお話ですが、実は私は、こういったことで個別には受けている。一般的には、まず仕事がなくなりますとハローワークへ行くのかなと思っておりますけれども、21年度の施政方針でこういったことが予想されていたわけです。ということは、相談窓口をつくるのは大変大切なことなのですが、つくって待っているのではなくて、ぜひこちらからこういう形で窓口を設置した、町へ行けば、役場に行けばいつでも相談ができますよというような、受け入れるだけではなくて、町のほうから全町にそういう情報をぜひ発信していただきたいと思っております。これを発信しないで、ただつくったよというだけですとほとんど効果がないのではないのかなと思っておりますし、そういった意味で受け身のといいますか、窓口ではなくてこちらが積極的にPRをしていて町へ出ていくというような対策も必要ではないのかなと思っておりますし、それともう一点、4月からと言うのですが、先日太田市でも年越し派遣村ということで炊き出しをしたような、そんなお話も聞いております。ですから、これは4月を待たなくとも、今できる体制でもいいですから、PRをしてもらって、町ができること、例えば住宅のあっせんとか、ハローワークでもやっていたということなのですから、生活保護の手続とか、それから生活融資制度の紹介とか、何かできることがあるかなとも思いますし、また早く聞いてあげるといふ、相談に乗ってあげるといふ体制がぜひ必要かなと思うのですが、その辺について町長にお尋ねをいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

この問題については、言われるように、受けるということはいかがなものかということもありますが、町のほうでも、国もそうなのですが、実は今ハローワークでしょうか、そちらのほうでワンストップ・サービス・デイということが叫ばれておりますが、これは雇用の問題から日常の生活問題、住宅の問題、あるいは消費生活の問題とか、その1カ所ですべてが対応できるというような事

業を国のほうでも行っているようですが、実は町のほうでも今月の17日に館林のハローワークになります。そちらのほうに出向きまして、そういった該当者についての受付事務もし、緊急に対応できるようにということの事業にも参加するということになっております。言われますように、来庁者については、いろんな問題について即対応できるように考えているところでもありますし、これからもそういった考え方で進んでいきたいということをお答えといたしたいと思っております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 今のお答で、町でも来庁者には即対応と、ですから先ほども言ったとおり来庁者にはお答えはするのですけれども、それでわからない人もいるかなと思っておりますので、もっと広報等も使ってどんどんPRをしていただきたいというふうに思います。窓口につきましては、もう役場に入っただけで見ると、ああ、あそこだなというふうにわかるような、そういった窓口が必要ではないかというふうに考えますので、ぜひ一日も早い対応をお願いしたいと思っております。

次に、新型インフルエンザ対策についてお尋ねをいたします。管内の小中学校では、邑楽南中学校が10月20日から1年生が学年閉鎖があったと、以降邑楽中学校、長柄小学校、高島小学校、中野小学校と感染が広がっていきまして、中野東小学校でも11月17日から3年生が学年閉鎖ということでお聞きしております。しかし、その11月17日、ちょうど中野東小学校が学年閉鎖をしたというその日なのですが、実はその日に、山形県の山辺町というところがございまして、ここでは健康な小学校1年生から3年生までのすべての児童が、新型インフルエンザのワクチンの集団接種を受けたということが報道されておりました。そのとき邑楽町は、大変だ、大変だと言っただけなのですが、そこで町長にお尋ねしたいのですが、町長はこのことを承知しているかどうか。また、こういった対応がこれだけおこなわれているということについて、町長はどのようにお感じになっているか、お尋ねしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お尋ねの山形県の事例については、承知はしておりません。

町がなぜその対応がおこなわれているかということについては、町もその対策会議等もつくった中で順次その対策を施しているというものでございまして、集団接種のお話もありましたが、この点については館林邑楽医師会のほうにもアンケート等がとられているようです。町内10医療機関ありますけれども、大変ワクチン接種の希望者が多いということを受けた中で、その集団接種がどうなのかということで町内の代表のお医者さんのほうに、それらについて担当のほうからいろいろお願いをしたということの経過もございまして、これについては決しておろそかにしているものでもありませんし、今後も随時対応していきたいと、そのように思っております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 そういうことで、山形県の件については知らないということなのですが、そ

ういうのも事実としてあったというのが報道されていますから、このワクチンの接種については、そのときのお話の中ではその対応が早かったと、一堂に会してできるという体制をいち早く整えたのだと、この山辺町では。これから群馬県もどういう形で、アンケートをとってそういった形でやっていくのでしょうかけれども、その場合に何かワクチンの量が10人分とか入っていて、なかなか持ち越せないということもあって、その日のうちに使わなければ無駄になってしまうのだと、残りが。そういったようなこともあって、山形県の山辺町では、その辺を町が一括してできるというような体制をつくって、早くできたというような報道があったものですから、ぜひそういった形で、今後邑楽町も、群馬県も必要に応じて配付されてくるのかなとは思いますが、それらについて町の体制をしっかりとっておくと。来てから、ではどうしようというのではなくて、あらかじめそのワクチンの量がどの程度ということをはっきり把握した上で、対応していただきたいなというふうに思います。

それと、この山辺町では、特に生活困窮者のいる家庭では、そのうちの半額を補助してあげるというようなことも考えているそうです。もう既にやったのではないだろうかと、当然接種をしていますから終わったかなと思いますが、そういったことについても先ほどお話しした雇用も大変厳しい状況が続いております。ぜひそんな形で、そういう経済的に弱い方にもそういった対応がしっかりできるように、ぜひ町のほうで支援していただけたらありがたいかなというふうに思います。

次に、対策会議で、こういう広まった状況で町のお医者さんに相談したということをお聞きしていますけれども、邑楽町はこれだけ感染が広まったわけですから、むしろこういった対策会議の中にお医者さんを入れて、専門家を入れたそういった体制をつくるというのが、私は正しい判断ができるのではないかと思います、その辺について町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この新型インフルエンザの関係については、当初国のほうの情報、それから県のほうからの情報ということをお考えますと、当初ワクチンの量というのは大変希薄、少なくなっているということで、群馬県でも当初計画は12月に入ってから、年齢的な、あるいは基礎疾患等を持っている方については特に前倒しという形で計画していたようですが、しかしそのワクチンがなかなか十分に届かなかったということもあります。しかし、ここへ来て、そのワクチンが充足をしてきたと、回ってきたといいますか、量が希望の量までということにはならないかと思いますが、ある程度ワクチンの量が持てるということになったということの中で、県のほうも前倒しをして、いわゆる低学年の抗体免疫力の弱いという方も含めて実施をするということになってきたという経過があります。

さて、その低所得者へのワクチン接種の補助ということについては、さきの本定例会の補正予算の中で、国、県、町等でそれぞれ応分の負担をした中で、低所得者層に対しての補助ということは

予算可決をいただきましたので、そういったことで、その分についてはそれは補完できるかと思えます。

さて、後段の対策協議会の中に専門医を入れて協議をしたらどうかということではありますが、今のところ、その考え方はありません。その会議の中でいろいろ議論されてきたものを持ち寄る中で、先ほども申し上げましたが、町内の医療機関の代表の方にも相談をし、そしてその医療機関に内容を周知をしていただくというような状態でありますので、今後それをどうするかという考え方ではありますが、現在のところは考えていないということでお答えしたいと思います。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 今のところはお医者さんを入れる考え方はないということですが、いずれにいたしましても先ほどの雇用問題、特に派遣切り等に遭った方の対応とか、こういったインフルエンザについては待ってられないわけです。いずれにしても、受け身、受け身でいますと一般的な危機管理といいますか、事が起こってからの対応というよりは、むしろそういった意味では起こる前のリスクマネジメントといいますか、そういったことをきちっと事前に考えておかないと、起きてからでは大変なこと、ハチの巣をつついたような状況になりまして町じゅうがパニックになってしまうと、また要らない心配をしなくてはいけないというようなこともおきますので、ぜひ危機管理と同時にリスクマネジメントの構築もぜひ考えていただきたいというふうに思います。その場で、大きなことが起きてからでは取り返しがつかない命であります。安心、安全なまちづくりを行うわけですから、ぜひその点にご配慮をいただきたいというふうに思います。

この安全、安心なまちづくりにつきましては、もう一点。実は、公共施設の安全確保ということをお尋ねしたかったわけですが、きのうもこの点につきましては質問された方がいますので、重複は避けたいと思いますが、まず公共施設、特に建物につきましては、主には保育園、児童館、それから幼稚園、学校、社会教育施設等あるわけですが、学校関連につきましては耐震診断も既に済んでおりまして、補強工事も大分進んでいるようでございます。社会教育施設については、これからというなお話があったわけですが、そういった中でもそういうものの耐震診断をやった結果、程度の悪いものについては当然建て替え、もしくは取り壊しというようなこともあると思うわけですが、町長はこの町にそういった補強では済まない取り壊し、もしくは建て替えというような建物があるかどうか承知をしているか、またあるとしたら何棟ぐらいあるか、お聞かせを願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 公共施設の安全な施設を維持するということは大切なことでもありますし、それに伴ったところの公共施設については、それぞれ学校教育施設を優先的に耐震診断を行い、補強工事を実施してきたということは、議員が学校教育課長当時、重々承知をしているだろうと思いますが、あえてその点について申し上げるならば、耐震診断をした結果、その建物が補強しても長期間耐え

ることができないというような診断内容も出てくるだろうと思います。そういう場合には、これは費用対効果ということを考えて、やはり取り壊しということにもなるでしょうし、補強工事をすることによって長期間耐えられると、安全であるということについては、やはり経費を支出することによって補強工事ということも、これは実施をしていきたい。やはり費用対効果ということを最大限に考えていかなければいけないというふうに思っていますので、そんな考え方であります。

では、危険な建物が何棟ぐらいあるかどうかということについては、ちょっと把握しておりませんので、もしよろしければ担当課長のほうからお答えをさせますが、そのようなことでお願いいたします。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 そういうことで具体的にはまだ承知をしていないということですが、これは耐震補強というのは、やればどんな建物でも補強はできるかと思うのです。また、町長のほうからも言ったように、ただその費用対効果で、それをやってもそうもたないということになれば、それは取り壊すことになるだろうということですが、特に鉄筋コンクリートの場合はその耐久性というのはあるのですけれども、鉄骨づくりの建物につきましては、ほとんど溶接で補強してあるといえますか、つないであるわけですが、その溶接というのは、これも経年劣化である日突然落ちると、はがれるということが言われておりますので、大事な子供たちを預かる、また大事な町民が使っている公共施設ですので、万が一というのは許されないなと私は考えておりますし、その万が一が、万に一なのですけれども、あしたかもしれないのです。ぜひそんなことも考慮されて、予算のやりくりの中で、予算も厳しいのだということもわかりますが、町民の命はさらに大切ななと思いますので、こういった耐震診断をやっていないところについては耐震診断を行うと。それから、そういった危険な建物については、一日も早く補強が済まされますように、ぜひお願いをしておきたいというふうに思います。一応この安全、安心についてはそういうことでお願いをして、第3問目に入らせていただきたいと思います。

3問目につきましては、決算意見書と予算編成についてということですが、きのうもそれらについて何点か触れて質問された方がいますので、極力重複は避けたいと思います。

まず初めに、平成20年度の決算審査意見書についてですが、この意見書の中で監査委員さんから幾つかの指摘要望が出されております。特に滞納対策と職員の資質向上ということについて、この2点についてお尋ねをしたいと思います。

初めに、税の滞納についてでありますけれども、監査委員さんは、「税は貴重な収入源であり、その滞納は町民の税負担の不公平感につながるため、極めて重大な問題です」と述べられております。それゆえ、町税の不納欠損額や収入未済額がふえている状況から、徴収率の向上に向けて、まず具体的な目標を明確にしながら、その実現に向けた効果的な手法を検討され、全町一丸となった体制で、より取り組みを強めるようにと指摘をされております。どのように対応してきたのか、町

長にお尋ねしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 税の問題については、公平な課税客体の把握から始まりまして、賦課、徴収ということになるわけですが、これが一連のこととして適正な課税客体のもとに賦課された税が徴収されないということになりますと、納税者に対しての、税に対しての不信といいますか、これは出てくるだろうというふうに思っています。そういう点では、その賦課徴収ということは当然であります。徴収について特に監査委員さんのほうからそのような指摘を受けたというのは、重々承知をしております。

さて、その徴収をどうするかということについては、大変滞納の額そのものが多くなってきております。このような経済状態の中でそういうことも一つの起因になっている部分があるのかなというふうなことがあると思われませんが、したがって年々ふえているということは懸念しているところでもあります。したがって、その対策として、税務課を中心に徴収係の増員等も行いました。また、この12月にも職員を増員したという経過の中で、その対策に当たっているというものでございます。

債権の確保というものも大変な部分もあります。担当する職員は、本当に遅くまで債権の確保に向けて努力をしていただいているということもあります。したがって、今後になります。納税者の方にどういう理由でその納税が滞っているのか、あるいはどういう形でそれが滞納となってしまったかということも、個々の事案としてやはり調査をするということも必要であるというふうに思っていますので、これは来年度の話になりますが、税務課のほうに収納対策室的な室を設置することによって、なお一層その収納について努力をしていくと、こんな考え方でもあります。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 ただいまそういう職員も増員をして、一生懸命やりますよというお答えなのですが、職員を増員するのも結構ですし、また職員力も上げなさいと、職員一人一人の力量を上げろというような指摘もあるようですが、そういった中でもっと大切なのが、ではどの程度を目標にするかというのがないと、人を何人ふやしても、それは成績といいますか、効果が出てこないのではないのかなというふうに思います。具体的にこういう目標に向かって、これだけ人もふやすし、こういう体制をとるといふような、もう少し具体的に考えないと、こういった効果というものは出てこないのではないかと思います。その点についてもう一度お伺いをいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 目標については、長期に滞納されている方、それからこういった経済状況の中で滞納になってしまった方、いろいろこれはあるだろうと思います。したがって、まずはその長期にならないための手段としては、直近の年度、具体的に申し上げますれば現在21年度ですから、20年度

あるいは19年度という形の中で滞納になってしまったという納税者について、早いうちにご理解をいただこうというふうなことが目標としてはあるのかなと。

それと、もう一点は、実は以前の質問でもございましたが、町長は先頭に立ってやるのかどうかというお話もありました。私もその考えは今でも変わっておりません。来年になりますけれども、全課長に協力をいただいて、そういった収納体制も今は考えているところでもありますので、これから努力をしていきたいと、そういうところでございます。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 いずれにしても、町長が先頭に立って一生懸命やっていくということで、期待をしております。

それと、時間も余りなくなってきましたので、これが最後になるかと思いますが、平成22年度の予算編成につきましては、きのうもこれも質問が出ておりました。概要といたしますか、重点施策等につきましてもお話があったわけですが、私は重複は避けたいと思いますので、そんな中でもう既に今の時期になりますと各課から22年度の要求が上がってきて、集計が既に済まれているかと思えます。貴重な税金ですので、税金の使われ方ですが、これは事前に、最終的にどの程度になるかというのは別として、今現在どの程度の要求額が出ているかお示し願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 来年度、22年度の予算の考え方といたしますか、現時点でどれぐらいの予算要求が上がっているかということです。これは昨日の質問にも答えをしたかと思えますが、国の政権交代によって、歳入についての見通しが不透明なところが多々あります。したがって、これは要求があってもなかなかその歳入ということを見た中で計画をしていかなければならないということがあるわけですが、とはいっても経常的な経費、あるいは必要となる投資的な経費というのは、やはり執行していかなければいけないのかなというふうに思っております。そういうことを考えますと、税収の歳入減ということも現時点で大変見られるということの見通しを持っておりますので、これはこれからの予算の査定といたしますか、精査にもなるわけですが、21年度の予算といたしますか、その当初予算を一つのベースとした中で考えていかざるを得ないのかなとは思っておりますが、現時点ではそれを超えた要求額ということになっております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 町長は、公約で情報公開100%とたしか言っていたかと思えますが、私は別に収入がどうのこうのとか、国からの交付金がどのぐらいなんて聞いておりません。各課からも上がって、これだけやりたいのだという数字が出ているから、その要求額をお尋ねしているだけです。要求額だけをお示し願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 要求額ということで上がっている数字を具体的に申し上げれば65億8,000万、そのほかに復活折衝としての要求額が12億、合わせて約78億という数字であります。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 はい、わかりました。それをお聞きしたかったわけです。

これから当然国からの交付金等の変動にもよりますし、実際は町税等の試算もしながら、また不用品なものといえますか、先送りできるものとはどのような査定も当然であろうかと思うのですが、査定は査定でしっかりやっていただくと。また、こういった時期ですから、緊急事業については率先してやっていただきたいなと思います。

そんな中で、1つだけ新年度でお願いしたいなと思うことがあるのです。というのは、実はこれは去る12月11日の議会で、その補正予算上の学校教育費の中に緊急雇用対策として指導助手が配置されると、10名分が計上されているのだというお話を聞きました。これは大変いいなと、私はいい考え方だなと思いますし、かつて町長が議員だったころ、5年ほど前だったかと思うのですが、学校教育は大事だよと、とりわけ少人数指導の教育効果は大変効果があると。だから、マイタウンティーチャーはほかの事業に優先して、ぜひお願いしたいということで、前久保田町長にお願いをしていたかと思います。そんなこともありまして、また最近では小中学校には学習障害とかADHDと言われる特別な教育的支援を必要とされる児童生徒が学級に約6%いるというようなことも言われております。この学校指導助手をうまく特別教育支援員とコラボする中で、こういった確保には全力を挙げて新年度予算の中でも、私からもこの指導助手の増員についてはぜひお願いをしたいと考えております。時間がありませんので、答弁は必要ありませんが、これは先ほど言ったように、町長が前から言っていることで、教育が大事だと。福祉も大事ですけれども教育も大事だと、その教育的効果があるのは少人数指導だというようなことも言っておりますので、ぜひとも新年度予算の中に盛り込んでいただくようお願いをして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○相場一夫議長 暫時休憩します。

〔午前11時00分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○相場一夫議長 6番、小沢泰治議員。

〔6番 小沢泰治議員登壇〕

○6番 小沢泰治議員 6番、小沢泰治です。どうぞよろしく申し上げます。

通告のとおりなのですが、最初に組織の頂点、町長（会社なら社長）は何を考え、何をすべきかということなのですが、役場の職員の長であり、また2万8,000町民の長であるわけです。そして、この東毛地域においては、やはりある意味長であるわけです。そんな中でぜひ邑楽町がますます発展すべく、また町民が幸せに生活できる、幸せな老後が送れるためには、やはり邑楽町の基盤といえますか基礎的な産業、あるいは生活環境というものの方が大事ではないかと思えます。

まず、生まれて、生を受けて人生80年、100年あるわけですが、まず私たち生まれるとき、動物で生まれるわけです。お母さんの温かい胸にほおを寄せながら、すくすく育つわけですが、そして学校を卒業し、社会に出、60歳で、今は65歳もありますけれども、60歳で定年を迎える。そんな中で、やはり若いときは、生き物といひましても動物を特に好む、まただんだん年をとってきますと植物を好む、より以上、それこそ後期高齢者という言葉がありますけれども、そういうときには鮎物を好む、そういうのが人間だそうですけれども、時のたつのは早いもので、町長選挙が行われまして2年がたちました。そんな中、邑楽町の社長である金子町長は2年間何をしてきたか。まず、しなければならないものは組織をつくることだと私は思います。一般的に首長がかわれば、三役が三役、その元の副町長、教育長というのがすぐに辞表を出して、交代して、新体制のもと町民のために頑張るとというのが町三役の役割かと思うのですが、12月に町長に就任したわけですから、私は副町長については、次の12月の議会は別としまして、次の3月の議会には提案なされるものと思っていました。

副町長を置けばお金がかかる、人件費がかかる云々の問題ではないと思います。副町長については、トップがかわったわけですから辞任しまして、そしてきのうもいろいろお話が出ましたが、教育長については12月が選挙だったものですから、12月から次の翌3月までは学校の先生方の人事異動、そういうことで非常に難しい局面に1年間のうちで当たるわけです。その人事が済めば、教育長の仕事は本当に事でもなければ、管理者、教育長の代理で、学校教育課長とか生涯学習課長だとかそういう課長でも用が足りる場面がほとんどかと思えます。その重要な時期を前町長のもと教育長になった方は、勤めました。私は、そこできっぱりやめて、後進にということかなと思いましたが、任期満了までお勤めされて、9月には退職したわけです。

そんな中、19年の12月に町長就任ということでありますから、町長の頭の中には副町長の人事、教育長の人事について、いつも片隅にはあったと思います。そういう中で、昨日も質問がありましたが、何も考えないでここまで来てしまった、なおかつ質問しても3月には何とかという回答でした。とにかく体制が整っていない中で、職員の人事異動だけは何回も何回もやっております。何回も何回もやればいいというものではありません。町役場は、町民に対するサービス、サービス業の最たるものです。そういうところであらゆる組織も、会社も同じだと思えますが、係がかわればそこでやはりよどみ、滞るものが出てきます。そんな中で人事異動が、私個人としましては多過ぎる

のではないかと思います。ですから、その前に体制を整える、町長、副町長、教育長、それが大事であるのだと思います。なぜ2年間にわたってまだ体制が整わないか、その原因は、やはり私個人で思うのは、町長みずからにあるものと思います。

きのうもるるお話ありましたが、みずからの議会内での裁判、それは知っている町民にとっても、あるいはその当事者、被告の皆さん、家庭、親戚、縁者にしましても、これは生涯忘れることのない事件だと思います。そういう事件を起こした町長が、金子さんが、現在邑楽町を引っ張っているわけですから、よく町内各地でいろいろお話あります。あるいは、町外でもお話あります。群馬県じゅうであります。邑楽町は何をやっているのだ、ごたごた、ごたごた、上毛新聞にいつも載っていて、時には地方新聞にも載ります。それはいいことではないと私は思うのです。ぜひその辺を解消するために町長みずから方策を考えていただきたい。幾らどこを小まめに回っても、それは消えないと思います。一部の方は、「いや、いいのだよ、選挙で勝ったのだからいいんだよ」と言うかもしれない。でも、それは私は間違っていると思います。

なぜならば、そういうもとがありまして、その中でそれをしょいながら選挙の告示がありました。11月27日でしたか。そのときに、現金子町長は、町長選挙に出るのに辞職もしないで、町長選立候補届け出によって失職を選んだわけです。考えてみてください。議員は議員報酬をいただいているわけです。先ほども休憩時間に傍聴の方とお話ししましたが、一生懸命勉強して町のため、町民のため、地域のために頑張るように自分自身研鑽しなければならないと思います。それを町長は怠ったわけです。なぜかといいますと、議員報酬をもらっているわけですから、その辺についてまずどうお考えであるかお聞かせください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

私は、町長選に立候補するのに自動失職を選択をいたしました。議員の当時は、議員として町民の皆さんのために議員活動をし、そして自動失職を選んだということでございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 みずから自動失職を選んだ。そうしますと、告示以前に後援会活動だか選挙活動だかは一切しておりませんでしたか、その辺いかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 後援会活動は、後援会の皆さんがやっていただくことです。私自身は、議員当時は議員として町民の皆さんから負託を受けた事業、仕事をやってきたと。なぜ町長選に立候補するのに辞職をしなかったかということ、これは決まりの中でも、法律でもきちっと整備されているわけですね。したがって、議員当時は議員として一生懸命やってきたということでございまして、後援

活動をしたかしないかということは、これは後援会の役員さんをはじめ会員の皆さんが行っていくことですので、私自身から申し上げるべきことではありません。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 後援会組織をつくるのは、みずからがつくってほしいとか、支援者が、では金子正一さん町長選に出るのではつくりましょうとか、それ告示の日までやらなかったわけですか。多分私はやったと思います。現実には邑楽町じゅうを歩いているのをほとんどの方がごらんになっていると思いますよ。ただ5日間、邑楽町じゅうを歩いたわけではないでしょう。靴を2足、3足、多分すり減らしたのではないかと思います。そういうことで、選挙についてそういうことがありました。そして、それ以前の議員を訴えたことについて、またその議員を訴えて、選挙前ですから議員でいらっしゃるときに、あちこち訪問して、そのことは片づいたのですよとかのお話をされたそうですが、そういう係争中の中、選挙を戦ったわけです。でも、町民には、それは済んだのだ、問題ないのですよということでやったのですが、翌月1月だったと思いますが、放棄したということのニュースが入りまして、その辺についてどうして放棄をしたか。放棄はみずからするわけですね、その辺お聞かせください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私と当時6名の議員、私も当時議員であったわけですが、その経過については、昨日回答したとおりであります。

どうして放棄をしたかということについても昨日申し上げたかと思いますが、議員という立場からこういった町民の代表ということに就任をさせていただきました。そういうことを考えたときに、取り下げの申請ということをお願いしましたが、同意できないということでもありました。したがって、そのような形をお願いしますということで経過をしたということでもございます。よろしいでしょうか。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 取り下げのお話も出ましたが、それ以前に議会内で議員が議員を訴えることが間違っているのですよ。では、取り下げ、あるいはそのときに相手から了解が得られなかった、放棄した。6人の議員の皆さんは、非常に迷惑を受けたと思いますよ。それに対して、何か議員に対してしましたか、申しわけなかったとか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 昨日もお答えしたかと思いますが、あえて申し上げれば私が議員のときに、辞職しなさいと、金子議員は議員としてふさわしくないということの辞職勧告決議案が出されました。その勧告決議案の理由が、1つは金子議員は業者と癒着をしていますと……

〔「いい、そんな話は、もう」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 あえて申し上げます。

〔「もういいです。もう聞きたくない」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 静粛にお願いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 静粛に。

○金子正一町長 それと越権行為がありますと。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 あえて申し上げているわけです。そのことを申し上げなければ、何でそういうことになったかということは経過がわからないと思うのです。小沢議員が言うように、小沢議員の質問の中で、これは何回も出ています。

〔「出てます。してます」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 理解をされないのが残念なのですが……

〔「されるまでやればいいじゃないか」、「そのとおりだよ」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 ですから、関係されない議員さんには大変迷惑だと思っておりますが、今ありましたように……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 私は、事実をいろいろ調べた上でやっていただきましたかったという思いはあります。以上です。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 町民の皆さん全員の方に、やはり議会内で議員同士が争う、訴えられる、そのことがもう間違っているのですよ、両当事者議員であったわけですから。それで、その間違っているということを町民の皆様にお話ししないで、私は立場がかわって町長になったから取り下げたのですよと、それは通らないですよ。もともと間違っているのですから。

〔「先に進めよ」と呼ぶ者あり〕

○6番 小沢泰治議員 町民の皆さんに知っていただくために、ぜひ地区座談会等を開いていただいて、これこれこうだったのですよというのを話ししてみてください。

結果として、選挙のときのピラ、退職金0円にできなかったものをできるということでやりましたから、議員提案で報酬50%カットになりました。きのうも話がありましたが、町長に倣って副町長も教育長もということです。ぜひそれは、実数が出ているわけですから、任期満了までに退職金をいただいたのだったら幾らだ、そんなうそのピラをまかないで、それできないことですから、まかないで、いただいたのだったら幾ら、報酬が減ったのは幾らということで計算していただいて、

また報酬の変更の提案をしていただければと思います、プラ・マイ・ゼロになるように。利息計算もあるかもしれませんが、その辺も念頭に置いていただいても結構ですが、そういうことでぜひお願いしたいと思います。

結果として、副町長、町長の選任が私はできないのだと思います。ごたごた、ごたごたしている、町の二役になって私が邑楽町を住みよい町、豊かな町にするために貢献できるかなという、その思いを持っている方はいっぱいいるかと思いますがよ。だけれども、町長が2年間走り回っても、なる方はいないのです。そういうことですので、ぜひみずから自分の非を認めていただければと思います。

選挙のこと、また裁判のことについては終わりますが、社長を引き受けたわけですから、邑楽町が発展し町民が幸せになるためには、まずどういう事業を実行したら一番2万8,000町民が豊かで幸せになれるか、その辺お聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 行政の仕事は、どれこれということはこれはなかなか難しいわけで、町民の皆さんのニーズというのもいろいろあります。したがって、その年度にどのような事業をやっていくかということも大きな仕事の一つです。そういうことを考えますと、昨日も申し上げました町の総合計画がありますが、それらを基調として、やはり町民のニーズに合った行政事務、行政サービスを行っていくということになるわけですので、どの事業ということに特に限定ができなくて申しわけありませんが、それぞれの事業については誠心誠意努力をしていくと、そういう考え方であります。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 町民のニーズはいろいろありますから、どの事業も町民は求めているわけです。ただ、大勢の町民が求めるか、一部の方が求めるか、またそして費用と効果の面を考えてどうするかということではありますが、やはり根底にあるのは生まれて80年、100年が安心で安全で、そういう町で豊かに暮らしたいというのが根幹だと思います。そんな中で町民のニーズということもありますが、町長個人としまして活力ある邑楽町をつくるためにどのような施策をしたらいいか、どのような事業を実行していったらいいか、後ろ向きでなく前向きの邑楽町の町民が、ああ、よかったなと将来思うような事業についてお聞かせください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 活力ある事業ということで具体的に申し上げますれば、邑楽町については大変昔から農業を中心としてきた町ということが言えるであろうと思います。中でも米麦、それから畜産、野菜、園芸、複合経営をされている農家もありますが、やはり農業基盤がきちっとされていくそのためには、農業の生産物をやはりきちっと生産されていかなければいけません。したがって、そう

いう点では農業振興を、具体的に申し上げればそれは今大変な状況です。国もそのとおりですが、以前の農業政策から特に個別の政策ということに移行しているようですが、大変難しい問題もありますが、1つには国の政策とあわせて中で農業振興をやっていくと。

工業ですが、工業については、今すべての産業についても言えるわけですが、大変な経済の状況になっています。おかげさまで先輩の皆さんが工業団地等を造成していただきました。そこへ立地をする企業もあと2カ所ほどですか、区画を残すまでとなりました。そういうことを考えますと、町のほうでは特に工業に関しての制度融資の問題ですとか、あるいはその工業、企業に対しての企業立地の奨励制度、補助制度といいますか、固定資産税のほうにかかるわけですが、そういうことを取り入れた中で、ぜひ工業の皆さんにも元気になっていただくと。やはり町の予算の中では微々たるものでありますけれども、工業の皆さんあるいは事業を起こされている皆さんには、制度融資については保証協会への保証料の補助ですとか、利子補給ですとか、そういう形もやっておりますので、側面から元気になるような施策ということ。

それから、商業関係ですが、商業の関係については、これまた他の市町に大きなショッピングセンター等がありまして、町のほうの商業者の方については大変厳しい状況も続いているのだらうと思います。これから国のほうでも農業それから工業、商業が一体となった形での振興策を考えていくというような国のほうの政策も立ち上がったようです。したがって、それらと連携した中で事業展開をしていければ、これは世界的な不況の中でもありますから大変厳しい状況ではあるかと思いますが、早く脱却をしていただいて、ともに展開ができていければと、そんなふうに思っております。農業、工業、商業の振興策、これに力を入れていけば、必ずや活性化につながっていくだろうと、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 今町長から農業、工業、商業とありましたけれども、邑楽町の農業といいますか、圃場といいますか、日本じゅうでも一番すばらしく圃場整備がされているところかと思えます。そういう中で、穀倉地帯ですから、今町長がおっしゃられた米、麦、そういうものの農産品についてのそれはよくわかります。よくわかるのですが、過日国の政治も自民党から民主党にかわりましたが、私2年間町長の施策を聞いていまして、見ていまして、やはりばらまきの考えが抜けていないのではないのかなと思うのです。みずから元気が出るような施策ではない、農業においても工業においても商業においても。やはり39年間役所にいたわけですから、いただいた税金の中で何とかうまくいぐために回せばいいのだなという観念が抜け切れていないような気がします。農業にしても、どういう農業に取り組んだらもうかるのかな、また社会のためになるのかな。あるいは、この地域、関東圏に人口が一番集中しているわけですから、市場は非常に広いわけですから、そんな中で、すべての農家が元気が出るような施策をぜひ打っていただきたいわけですが、なかなかその辺に手がついていない。これまでの自民党の補助金政策、その邑楽町版というような格好に私には

映るわけですがけれども、ぜひ活性化するためにどうしたのいいのか、農家はいっぱいあるわけですから、やはりその底辺が元気にならなければ、支える皆さんが元気にならなければ、邑楽町もよくならないと思います。農業政策しかり、工業、商業もそうだと思います。

そんな中で、先ほど融資とかお話が出ましたが、この経済下において設備投資をやろうかな、やってでは利益を出して、自分のため、社員のため、町のために何とかなるかなと考えている方はいっぱいいらっしゃると思います。最近商工会においても、いや、こういう仕事が出てきたんだよという話も聞いています。それは、やはり腹の中で処理しているだけでなく、やっぱり外に打って出ないとだめなのです。そういうことについて、農業、工業、商業、目についた町長の現在の考えを教えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農業をまず申し上げますと、国も大変な状況で、政策転換をしているということは議員も承知をしているかと思います。それぐらいに自立経営を目指していくかということについて腐心していることは、私は町内の農家の方も同じだと思っています。先ほど補助金漬けという話がありましたが、やはり一つの呼び水のなかでの補助金の支出というのは私は必要だというふうに思っています。その上に立って、いかに農家の方が自立に向かって経営をしていくかということについて、これはもちろん行政のバックアップも必要でしょうが、経営者自身の確固たる経営理念といえますか、これもやっぱり必要だというふうに思っています。そういう点では、町のほうで今、これは前の政策と変わるというような話もあるようですけれども、現時点の話としては、町のほうに2つの農業法人、そして4カ所の集落営農組織、そして80人を超えた認定農業者の方がおられます。いかに、自分の経営を何とかしたいということで、本当に頑張らせていただいているのです。そのことが今度は政権交代によって若干変わるような動きもあるようです。戸別所得補償方式ということでいきますと、そういった集約された農地というのが、生産調整といえますか、生産目標数量に達すれば、その戸別所得補償額が、経費がその売り上げを上回った分の差額が出ますという話になるわけですが、そうなってきた場合に、その政策そのものが変わっていくわけですので、大変困惑している部分というのはあるのではないかと考えています。しかし、行政の中では、町の仕事としては、その政策に合わせるといえますか、やはり準じた形でいかなければならないということを見ると、これは大変至難な問題かなと。しかし、行政として積極的に農家経営者をいかにしたらいいかということは、昨日もお話ししましたが、できるだけ周知をした中で新方策をつくっていかうという意味合いで、機構改革の中でも考えているということがあるのです。

では、2つ工業の問題です。工業の問題についても、これは実用する、あるいは生産するというものの状況です。世界的な経済不況の中で日本経済も大変な状況です。それが即中小企業にも来るわけですから、それを先ほど設備資金という話がありましたが、こういう時代ですから設備

投資をするという経営者は少ないのかな、それよりもいかに振興していかなければならなかという
ことで、振興資金の借入者は逆に多くなっているのかなというふうに思います。そうしたときに、
町のほうでも予算の許す範囲内でのそういったバックアップ体制というのはやっている。お金の
ばらまきというお話がありましたが、やはりその時々状況に合わせた中での予算の執行というの
は、私は必要ではないのかなと。

商業関係についても昨年給付金が出ましたが、それにあわせて振興券という形で商工会として行
っていただきましたが、それらも1つは商業者を応援するというので、金額はわずかでありまし
たが、手当てをしているということで、決してばらまきということの認識がちょっと私とは認識の
違うところがあるようですけれども、決してばらまきという考え方でなくて、公平に行っている
ということでございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 なぜばらまきというお話をしたかといいますと、やはりそれが次のものを生
まないので。そのときだけなのです。だから私は、だめだと言っているのです。雪だるまではな
いけれども、押せば押すだけ大きくなっていくような施策をとれということなのです。もともとが、
40年も役所にいたわけですから発想がないのかもしれないのですが、民間であれば何とか生きるた
め、大きくなるため、そういうことで一生懸命取り組みます。

そんな中で、こういう時代で、私のほうも1つ提案したいのですが、新中野ができたのが昭和四
十七、八、九年ごろですか、そうですね。そういうことで50年にできた、今80年ですから、ほと
んどのお宅が30年からたっております。邑楽町全体を見ましても40年からたっているお宅が非常に
ふえていると思います。人口もその当時1万4,000が2万8,000になりということで、そういう中で
個人の家庭もいい生活といいますか、安全、安心、住み心地がいいといいますか、そういうことで
個人にも好影響があるし、地元の産業、建設業を初め商業の皆さん、そういう方も元気になる施策
としまして、ぜひリフォーム、住宅でもあるいは工場でも改築、そういうことについての側面から
のバックアップをしていただければと思うのです。

それはどういうことかといいますと、現在テレビコマーシャルいろいろやっています。水が詰ま
ったらどうだこうだのとか、本当に屋根の修理だとか壁の修理だとかありますけれども、そういう
修繕の需要というものは非常にこれから、今もふえているわけですが、ふえると思います。
それで、現在住宅メーカーも大工さんも新規の建築が出てこないものですから、それこそアパート
があちこちにいろいろな業者のもとでできておりますけれども、どこのアパートを見ても空き室が
いっぱいあるわけです。そんな中で、新築需要はこの経済下でない、また高齢社会でないというこ
とを考えれば、増改築の面に町として目を向ける、金銭的に直接的に補助するというのではなく、
私、邑楽町の全体が活性化するためにリフォーム、修繕の工事が入ったときには、その工事にかか
わる部分でも、1面でも4面でも、2面でも結構なのですが、そこに業者の名前の入るようなネッ

ト、そこを通った方が一目瞭然、ああ、あそこのお宅はリフォームをやっているのだな、修理屋さんが入っているのだなというのがわかるようなネットを張るのについての補助、ですから広告宣伝になりますか、その辺を町と商工会と邑楽町の業者全体が1つになった考えで実行していただければと思います。そうしますと、現実にとこのお宅でも住宅を建て直したい、修繕がしたいというお宅がほとんどだと思います。そのほとんどのお客さんが動き始めますので、ぜひその辺を町の施策として実行していただければと思います。

そうしますと、やはり住宅、新築住宅ができるとほかの商業も潤う、建設業のみならず商業も潤うということは、もう事実なのです。そんな中で、ぜひその辺を大きな額でなくていいと思います。皆さんをその前向きな気持ちにさせるということで、邑楽町はすごく活性化すると思うのです。それについては、先ほど法人に対して、融資に対しての利子補給など保証制度などお話ありましたが、勤労者に対する保証制度もありますけれども、こうすることで制度があるということ町民、各家庭に知らせていただいて、1割のお宅がそのようなことでネットを張りながらやって、1割もいかなくも響きますけれども、相当の効果が出て、では家も、どこでやったのということで、テレビでコマーシャルしている業者でなく、あるいは大々的に宣伝している業者でなく、邑楽町には基礎から屋根まであらゆる業種の方がいらっしゃると思います。そういうことに仕事が向くような施策をぜひお願いしたいと思うのですが、町長、いかがお考えでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 何とお答えをしたらいいのでしょうか、いろいろあるようですけれども、家屋修理のために多くの町民の方に、私の家はリフォームしています、私の家もということのネットの補助ということが具体的に出ましたが、今のところは特にそういった考え方はないのですが、ちょっと答えに困ってしまうのですが、十分研究をさせていただきたいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 商工、サービス業については、産業振興課のほうで対応することだと思いますが、ぜひその辺、車が普及したときも、隣のお宅で車を買った、では家も買うかな、見えるものですから。テレビを買った、家も買うかな。住宅を建てた、建て替えした、家も建て替えするかな。ただし、今は建てかえをするような経済状況下ではないし、今後長い目で見ましても日本がこれまでのような豊かさ、あるいは右肩上がりの経済になるとは思えません。やはり人口の減少があるわけですから、縮小経済にもう突入していると思います。その中で町は何をしななければならないか、そこだと思っております。今までいただいたものの中でこれだけ総務費を取って、残りを事業費に回せばいいというのではないのです。いかに拡大をするか、金をかけずに。そのことで、ぜひ工業、商業、サービス業、建設業、そういうことで検討いただければと思います。これは、きっと効果が上がって、町の土木業者さんは本当に喜ぶと思います。集中して邑楽町に仕事が落ちるような方策、

それぜひ検討をお願いしたいと思います。

あと、やはり邑楽町の立地条件は、東北道あります、北関東道は貫通しようとしております。広幹道も全部つながるような格好になってきました。そして、この首都圏、大消費地に近いわけですから農業の振興と、その農業の振興はただ生産道販売だけでなく、やはり加工の分野もぜひ大いに広げていただきたいと思います。そして、広幹道が、今では遅いのですけれども、できるのは50年前にわかっていたわけですから、もう少しこの幹線の両わきが発展、あらゆる業種が進出できるような手当てを、遅いけれども今早急に取り組んでいただければと思います。

そして、昨日もお話に出ましたが、町長の公約には載っていませんでしたけれども、給食センターの件があります。やはり給食センターというのは、子供の教育また農業の振興、あるいは商業の活性化、いろいろなところで役に立てるような施設であると思います。そんな中で、昨日も出しましたが、前の議会でもお話ししましたが、主要産品を洗い出し、邑楽町において何品目ぐらい、ペイするしないは抜きにして、何品目ぐらい該当するものだけか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 給食センターのほうでの使用食材について何品目かということですが、申しわけありませんが確認をしておりませんが、しかし町で生産された農畜産物、これは利用していただいています。それから野菜も、里芋ですとか多品目にわたっていると思います。これを地産地消ということも昨日申し上げましたが、センターの改築にあわせて、ぜひ米も含めて、今米飯、御飯は県の給食のほうから炊飯をしていただいて搬入していただいているということがあります。したがって、これらを町でとれた米をぜひ使えるような形で考えたいということも、これからですけれども、あります。

それから、野菜等についても、貯蔵できる野菜が大変あるわけです。例えば里芋ですとかバレイショですとか、数多くあると思います。こういう貯蔵できるものについては、やはりストックをして年間供給量が、栄養士さんの献立の中で分量も把握できると思いますので、そういったものについてはやはり積極的に使っていくべきではないかなというふうに思っていますし、できるだけおじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんがつくったものが子供たちに提供できるような、食育という問題もあります。やはり食べることについての教育ということも大変大事なことでありますから、それらと兼ね合わせた中で十分利用していくように、これから検討していきたいと、こんなふうに思っております。把握してなくて申しわけありませんが、以上です。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 事実、先ほど農業法人とか大きな農家の皆さんが給食センターのためにどうのこうのというのは、提供するというのは、非常に難しいところもあります。米、麦、芋ぐらいは

いいわけですが、その他の産品については非常に大きい農家からのということになりますと、そのほかのものについてはそれこそ足手まといといいますか、なってしまうと思うのです。中小農家、本当に小さい農家の皆さんにその機会をつくってあげて、また町がリードしながらいろいろつくってみる。プラントといいますか、パイロットといいますか、こういうことでやってみればどうかというものを打ち出して。専業農家でどうこうするというのを考えると、無理なところが非常にあると思います。なぜかといいますと、現在目いっぱいそのおたくの目的に合った産品はつくっているわけですから、新たな何十品目というものが出てきても、そこに入り込ませるということとはなかなか不可能かと思えます。中小、零細、高齢化した農家の皆さんに、こういうものがあるのだけれども、皆さんどうしましょうかというその場をつくって、この給食センターができるこの機会に邑楽町の農業高齢者、あるいは脱サラというか定年で終わって農業を始めるといふ皆さんに、そういう細々としたものからここで提供して、喜ばれるものをつくり、またきつと余りますから、消化し切れませんから、それは市場に出していく。そういうことをやって、邑楽町が農業においても工業、商業においても活性化できる。先ほど町長は、いい案は私には浮かばないのだという話が出ましたけれども、そういうことでなく、ぜひその辺頑張ってくださいと思います。邑楽町の農業、工業、商業、サービス業のために役立ちますので、それが町の仕事かと思えます。

それから、先ほどもお話ししましたが、やはり地の利を生かした邑楽町の置かれている場所、過去のしがらみはいっぱいあります。自民党政策のもと農家は農家なりに、あるいは商工業は商工業なりにいろいろ取り組んできたわけですから、またそういうものがありますけれども、それを脱却して、ぜひ邑楽町の産業が生き生きして、そこに住んでいる町民が元気に、また楽しく明るい町ができるように取り組んでいただければと思います。

最初の質問をこれで終わりにしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○相場一夫議長 暫時休憩とします。

〔午後 零時16分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時15分 再開〕

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 午前に引き続きまして、質問事項2つ目なのですが、高齢者の増加が確実の邑楽町において、行政は何をすべきかということで質問させていただきます。

高齢者、高齢者というふうに今行政でもどこでも呼んでいるわけなのですが、ちょっと引いてみましたら、高齢者とは成人で、一定の年齢以上で、職業生活から引退し、社会の第一線から退いた人のことである。高齢者になると、体の不調が増加し、徐々に死を意識し始めると言われている。

子孫を残すという生物としての使命を終え、肉体の衰え、死に至るまでの移行期間にある人のことを意味する、由緒正しい日本語として、老人の語が適切であるが、近年は特に行政用語としては、老人の語を避けて、高齢者と呼ぶことがあるということなのだそうです。そういう中で一定の年齢以上で職業生活から引退し、サラリーマン生活から引退し、社会の第一線から退いたということで、昔は生涯を貫く仕事をやるのが非常に幸せにつながるということでありましたが、農家等は多分そうだと思うのです。ただ、いろいろな野菜、米穀、その穀類等の値段の下落から、今農家の皆さんも高齢化して、これでは引き合わないから仕事はやめたなんていうことで、そういう方がふえてはいるわけですが、農業を事業として前向きに拡大しながらやっていると利益が出ないわけではないと思うのですが、ただ非常に世の中そのものが厳しい、また高齢化しているわけですから、元気が、今ここに書いてあったように、徐々に死を意識し始めると言われているということで、先のことを考えてしまうのが現実かと思います。だがしかし、邑楽町においては、そのようにならないように行政が先頭を切って、お金をばらまくのではなく、意識改革といいますか、皆さんが前向きにプラス思考で人の役に立つという認識を持ちながら、老後、生涯が貫ける社会をつくるのが行政の責務だと私は思っております。また、私たち議員も活動においてそのようなことをしなければならぬというふうに感じておりますけれども。

この高齢化が進んでいる、少子、子供が少なくて年寄りが多くなっているということですが、邑楽町においてやはり高齢者が非常に多いということなのです。ちょっと資料で見ましたら、60歳以上の方が8,174名いらっしゃるわけですが、これ約3割なのです、29.64%。3割の方が第一線、ここで言う第一線を退いた方、そういう方になるということで、非常にこの辺の皆さんに対する町の対応の仕方、現在邑楽町、特に中央公園付近を見れば散歩をしていらっしゃる方が非常に多いかと思えます。散歩も一つの老化防止といいますか、そういう意味で価値はあるのですが、それだけでなくやはり生涯を貫く仕事を持っていただく。

例えば55歳以上の方の人口を見ると1万565人いらっしゃるわけですが、38.31%、39%の方が55歳以上。やはり60で定年、65で定年とありますけれども、ソフトランディングしていかなければ一気に変えようともなかなか変えるわけにはいきません。私の知り合いで一気に変えて、転換して生き生きと生活している方もいらっしゃいますけれども、そういう60歳あるいは65歳で第一線を退き、次の第2の人生を歩み始めた皆さんに対して、すばらしい邑楽町をつくといいですか、ぜひ邑楽町の施策を打っていただければと思います。

そんな中で今、私、数字を30%、39%とお話ししましたが、この数字を見まして、町長どのようにしたら、皆さんが生き生き、わくわく、浮き浮き、後ろ向きにならずに生活できるかお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町の高齢者といいますが、60歳以上の方が29%、それから55歳からということの割合は39%と出されましたが、私はこの生き生きと生活をしていくということの人生設計といいますが、そういうことについては、それぞれの方々がそれぞれの計画といいますが、これは当然あるだろうと思っています。60歳以上の方という話もありましたが、私は総じて多くの方々が定年といいますが、勤めている方については定年を迎えられて、その後の生活設計というのはやはりそれぞれがお持ちだろうと思っています。自営業者の方のお話も出ましたが、自営業者についてはまたこれは違ったスタンスでの設計があると思いますが、でも総じて私の感じでは多くの方々が元気に自分の思っている、あるいは自分の健康に合わせた、体の状態に合わせた中での生活をされているというふうに思っています。

一つを例にとれば、今大変軽スポーツが盛んです。とりわけグラウンドゴルフですか、これらを見たときには、実は先日土曜日にちょっと私もある団体に参加をさせていただきましたが、本当に300人からの方が参加されて、そして自分の持っている力をそこに発揮をして、和気あいあいと大会を進めていたというのをつぶさに感じたわけなのですが、そういった一つの例を挙げても、ある意味では元気に生活をされているのではないかというふうに思っています。中には体を害した方もおられますけれども、そういった状況を考えたときに、これからの高齢者の方への町としての支援はということになるわけですが、高齢者の福祉についても、今保険制度も大きく変わりつつあるわけですが、残念なことにそういった状況になった方については、それぞれの制度でやはり支援をして、そして軽スポーツですとか、そういうことでやっている方については、当然町にある運動場等を利用していただく中で元気に生活をしているということがありますから、それらをこれからもぜひ続けて、健康まず第一かなと。そして、自分の持っているモチベーションを上げるということも大きな一つの生涯目標になるわけですので、私は多くの方がそんな形で生活をされておりますので、それを支えていければと、そんなふうに思っています。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 私は、町長とちょっと違うのです。そのグラウンドゴルフ、例えば300人のゴルフがあった。あるいはほかで200人だ、100人だ、もろもろの趣味いろいろあると思うのですが、現実に60以上が8,174人、すぐ1万人になってしまうと思います。そういうことになりましたと、邑楽町の有権者が2万2,000人、その中で半分を占めるときがもう近いと思うのです。そういう中にあって、その皆さんにどういうことをしていただければ、ただずっと60年間積み重ねた、その延長で年金生活、もろもろあると思うのですが、それだけでなく、やはりその皆さんが前向きに、自分の楽しみだけでなく、この1万人という皆さんが社会に奉仕するのだ、社会のために役立つのだ、これが子、孫のために役立つのだ、あるいは地域、あるいは日本のためという広くなりますけれども、そういうことを持てるようなグラウンドをつくってやるということだと思うのです。

それには、やはり多彩で有能な才能を持った方がいらっしゃるわけですから、企業でも50歳代に

なろうとしているたくみ、すばらしいその分野でわざを持っている方を大事にし、後継者育成のために頑張ってもらおうということが出ていますけれども、邑楽町においてもそれと同じだと思います。農業しかり、工業、建設業、すべてそういうものだと思いますので、その辺も念頭に置きながら、また今までの道とは違う道、邑楽町も減反、そういうことで農地も転作ですか、そういうのをやっているところもいっぱいあります。

それで、この60で定年を迎えた皆さんにぜひ町が主導をとりながら、きのうの質問で小島議員さんの新給食センターの件で出ましたけれども、やはりそういうところ、給食センターとは限りません。学校の校舎でも集会所でもどこでもいいのですが、そういうところでそれぞれの道を歩んできた方が生き生きできるような、それでぜひ土にいそしんでいただく、土と一緒に生活をする中で、晴耕雨読ではないですけども、豊かさといいますか、張りといいますか、その辺をぜひ実現できる邑楽町にしていだければと思います。

軽スポーツ、それも楽しいです。しかし、やはり果実を、スポーツも果実なのですが、優勝する云々はそうなのですが、やはり育ててそれを見ながら、この天候と戦いながら、ではどうしたらうまくいくのかな、そういう頭を使い体を使って、それで人のためになるということをぜひ提案したいのですが、多彩で有能な人材を活用する、人材から支援をいただくということで、遊休農地等の活用についてなのですが、町長何か農家にいい、いや、バックが下がって云々、大変なのだという事だけでなく、何か町長の考えがございましたら、お聞きしたいのですが。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどは一つの例として挙げたわけですが、それぞれの生活設計ということがあるわけです。したがって、それぞれが目標とする部分ということで、今具体的に遊休農地の利用という話がありました。人それぞれ、土とのかかわりが非常に大切だというようなことも本で読んだこともあります。そこから生産される農作物を栽培するということは、これは大変大切なことだというふうに思っておりますし、そういう点では町うちに耕作放棄地が大変ふえてきております。もちろん使用貸借ですとかいろいろあるわけですが、町としてひとつ考えていくとすれば、そういった耕作放棄地等を活用するということを踏まえれば、農地を借り上げてそういった希望者の方に利用していただくというの、一つの方法になるのかなと。結果として耕作放棄地等が解消されるということにもなりますので、これは大変貴重なご意見をいただいたわけですので、担当する課長のほうにも、これは農地法という法律、あるいは市街化区域の農地については等いろいろあるだろうと思いますが、それらを研究していただく中で、これは農協ともかかわりがあると思います。1番は、所有者との問題になるわけですが、研究をさせていただければと、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 法的な規制もいろいろあるわけですが、やはり高齢化して農業を離農

していく皆さんは非常に多いかと思うのです。現実には、もうおれの力ではちょっと無理かなという、そういう方もいらっしゃると思うのですが、ぜひそういう皆さんを、それこそ物をつくることについてはベテランで、いろいろ経験もあって、こんなときはこうするのだとわかっていますから、指導者に迎えて、ぜひ町民といいますか、成人の5割も占める皆さんがますます活躍できる場をつくれればと思うのです。それには町がちょっと手助けをして、その集団へのアドバイス等したならば、5人、10人、20人でもいいのですが、そういうことのグループができて、きっと皆さん生き生きとした生活ができると思うのです。その場合に、農地法等あると思うのですが、例えば研修農場とかいう名目で、老人、60を過ぎた皆さんに新たな仕事を覚えていただくのだということであれば、農地法にも私はひっかからないと思うのです。そういうことで参加をいただいて、それで作る生産の喜び、成長の喜び、販売、あるいは施す喜び、近所の方でも親戚の方でも、職場の方でもいいのですが、その喜びを感じていただき、なおかつそれを市場に出して利益を出すような組織体のもとをぜひ行政として実行していただければと思うのですけれども、町長、その辺いかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今ちょっと担当にも確認したのですが、現時点で既に農協が中心となってやっているとところもあるようです。そういう点では、家庭菜園といいますか、物をつくる喜びを感じるということでも大変成果が上がっているような状況もあるようですので、これは当然先ほど申し上げたような枠もあるかもしれませんが、十分農協のほうとも連携をとった中で、担当のほうに研究をさせて、具現化できるように努力したいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 1万人の有能な皆さんに方向づけをしてあげるという意味で、やはり町長、これは非常に大変だということは、私もわかり切っているのです。町長みずから出向いて、方向性を自分でつくって、それで課長こんなただけでもどうだ、前向きにやれやという自分の心構えといますか、ただ邑楽町じゅうを、さっきもちょっと話が出た、それとも違いますが、仲よし会的にぺこぺこ、ぺこぺこ頭を下げて回って世間話で、世間がどうしようもないな、こうだあだ言っているのではなくて、先ほど町税のこともありましたけれども、みずから足を運んで、道筋をつけてあげて、町で実行する、町が豊になる。先ほど私はネットとお話ししましたけれども、ネットというのはインターネットでなくて網のネットなのです。先ほどちょっと休憩時間中に話が出たものですから、そういうことでやはり需要を喚起するといいますか、満たすといいますか、その辺の行政としての事業をぜひ進めていただきたいと思います。

現実には皆さんも経験があるかと思うのですが、自分でつくったものを人に施して、それを食味していただいて、例えば農作物であれば、そのうまさ、そのときの喜びというものは、はかり知れない心の豊かといいますか、満足感というか、それを町民の皆さん全部に植えつける、与えることが

できると思います。いただいた方もいいし、施した方はなお充実感を得るし、特に高齢社会で、先ほども出ましたけれども、徐々に死を意識し始めると言われるという、こういうことを熟年の方が思わずに済む社会を構築すべきと思うのですが、もう一度その辺について、町長お話をお願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げたように、そういった活用方法について具現化をするということで研究、検討させてもらいますということは、これはそういう方向で考えていきたいということでもありますので。かといって、貸し付けをする農地を所有している方の状況もあるわけです。先ほど申し上げた家庭菜園の関係は、そういったことが一つの形となって集団化されているようでもありますので、少しの面積でということにも当然ならないと思いますから、ある程度集約をした中で条件整備も当然必要になってくるのかなという気がするわけです。ですから、そういった課題を超えていかないと、なかなか具現化するというのを申し上げても立ち行かないわけですので、そういった面での検討というのはやはり十分必要だというふうに思っているわけです。決して私は町内を、先ほど議員が言うようなこととして歩いているわけではありませんので、仕事の一端として歩いているところということでもございますので、ぜひお間違いのないようお願いしたいと思うわけですが、いずれにしましても検討させていただきたいと思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 先ほど前の質問の話をしましたけれども、本当の事業と申しますか、事業としてますます活躍してもらう、それで現実に高齢社会で離農あるいは耕作放棄と申しますか、できない方。耕作面積が本当に少なく、機械を買ったら引き合わない、やらないほうがいいのだということで放棄してしまうそういうところに、やはり高齢者で経験豊かな方を指導者として迎えて、それで例えば1軒の農家で10アールでも20アールでもいいのですが、そういうことでその皆さん、高齢者のベテランの方に提供していただき、またそこにそれを、私個人的には分割して貸し農地、指導しながらの、研修しながらの貸し農地ということではなく、10アールなら10アールにトウモロコシならトウモロコシをつくる、ほかの10アールにトマトならトマトをつくる、ナスをつくる、1つの10アールを10区画に分けて、それぞれでもろもろ皆さん先生に教わりながらどうこうと申しますと、やはり管理をする場合に、例えば高齢化して80歳になった方がそこを手で起こして、では次にほかのものをつくるという場合に、非常に筋力的というか、そういう負担もかかりますので、できればある程度の広い面積にこのものをつくる、種類の違ったものをつくって、一度トラクターで10分、15分かければそこがきれいになって、次のものに移れる。そういう格好で町が主導をとり、農協が主導をとりながら、高齢者の知識をおかりして、先生になっていただいて、邑楽町民がますます元気になれる高齢社会、そういうものをぜひつくっていただければと思います。

10アール、20アールを20区画、30区画にした場合は、皆さん競ってつくるからいいようなものですけれども、連作障害だとかいろいろもろもろの弊害も出てくるものですから、ぜひその点を町長が先頭になって、農協、産業振興課一体となって、邑楽町の有権者の半分を占める高齢者になるわけですから、積極的に取り組んでいただければと思います。そういうことでしたならば、法的な規制にもかからないと思うのですが、その辺、町長いかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変申しわけありません。今担当にちょっと伺ったのですが、農地法の中での枠ということに抵触するかしらないかということを確認したのですが、小面積であればというような話もありましたが、ちょっと定かではありませんので、いずれにしても一つの事業を起こすには一つ一つのそういった決まりというものをクリアしていかなければなりませんので、ここでわかりました、そのようにということをお答えできなくて申しわけありませんが、先ほど前向きに考えるということ、具現化していくということをお申し上げしましたので、担当に調査をしていただいて、それでそういう方向にできるようにちょっと研究をさせてもらいたいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 前向きにということで、ありがとうございます。

私、本当にこれが大事だと思うのです。旋盤だとかあるいはもろもろの金属加工、そういうのを、土木もいろいろありますけれども、そこに高齢者を組み込んでいくというのは、本当に大変だと思うのです。まず、目が悪くなって、現実には細かいものが見えない。そうすると失敗もする、失敗をすればそれが会社にとんでもない損害を与えてしまう。その辺がありますので、やはり一番ベストは、最初にも話しましたが、全然経験のない方でも土と交わり成長の喜びを味わいながら収穫をし、実りを喜び、またそれを分かち合う、それで利益を出すということを町の仕事として、組織体というか、つくってあげて、例えば農協の組織を見れば、ある意味で旧態依然としているために農協離れとかしているわけだと思うのですけれども、その辺が農協に客を結びつけるといいますか、そういうのにも役立つと思うのです。

ぜひ行政が先に立ちながら、地域社会のいろいろな井戸端談義ですか、その方にしてみれば有意義な非常にいい場所なのかもしれませんけれども、地域社会を前向きに楽しく生き抜く、そういうところの場づくりに、邑楽町は都市化も進んでいない面もありますので、ぜひ実行していただければと思います。そして、先ほどお話ししました給食センターの物品、そういうものも拾い上げながら、ではその皆さんに挑戦していただく、そういう場をつくっていただければと思います。

有能な人材の活用と生涯現役ということを夢見てもらいつつ、豊かな人生が送れて、邑楽町に住んでよかったな、邑楽町に最後までお世話になれてよかったなという社会、行政制度であっていただきたいと思います。それには町長みずからが、決められたものをやり抜くだけでなく、ぜひ外

へ飛び出していただいて、民間の人がやっているように、脱サラもあります、いろいろありますけれども、前に進んで、地域のため、社会のため、家族のためということもありますけれども、やっていただければと思います。

ここで新聞ですけれども、アジアの売り上げ高が米国を抜くということで、日本の企業がアメリカよりもアジアにお世話になっているという記事がここに載っていますけれども、そういう中であっても日本は単一民族と言うと怒られてしまうのですが、やはり一番まとまりやすい国です、また地域です。そういう中で、人口減少が進む中で皆さんが生き生きできる社会をつくっていただければと思います。そのために町長みずから悪いことは悪いと認めて、前向きに進んでいただければと思うのですが、町長、最後にいかがでしょうか、一言。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、町民の皆さんからのご支持の中でこういうお仕事をさせていただいております。行政事務については、それこそ前向きに真剣に取り組んでいきたいと思っています。これからもそういう気持ちでお世話になりたいと思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 ぜひよろしくお願いします。

ただ、耳ざわりなことが1つあったわけですが、町民のご支持を得て今この立場にあるというわけですが、その辺りもとに戻ってしまいますけれども、選ばれるときのそれ間違っていないでしたか。ぜひもう一度答弁をお願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町民の皆さんのご指導をいただきながら、真剣に行政事務をつかさどっていききたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 前向きなご返事をいただきまして、ありがとうございます。

大きいのは1万人になってしまうわけですが、ぜひ10人1つのグループぐらいにした組織をつくっていただいて、皆さんが生き生きできるような体制、私個人的にもそういういろいろ近所の人にご指導等いただきながらやっていきたいと思うのですが、きっと効果があるし、邑楽町の介護、福祉予算、そういうものにも好影響が出ると。税金を負担する皆さんが少なくなるわけですから、その辺もぜひ念頭に置きながら、経済面だけでなく、福祉、教育、前回の質問で私しましたけれども、役場職員はすべての町民のためのこと、土木なら土木、福祉なら福祉、教育なら教育、そこだけではないのです。全体が1つになって、また行政と議会が両輪になって、邑楽町のますますの発展を図らなければならない、そういうものだと私は思っています。ぜひ率先して、町長

よろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○相場一夫議長 暫時休憩します。

[午後 1時56分 休憩]

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午後 2時10分 再開]

◇ 小 倉 修 議 員

○相場一夫議長 12番、小倉修議員。

[12番 小倉 修議員登壇]

○12番 小倉 修議員 質問を始めます。

金子町長、名誉ある晴れの当選をなさって、はや2年が経過をしたわけでございます。月日のたつのは本当に早いもので、1期4年の任期の中での2年、折り返しの地点でございます。昨日の質問の中で、この過ぎ去った2年の町長の実績に対する点数は、自分から100点満点の中で70点と、合格点と、大分謙遜をなされたのかなと。私は各課長の顔を見ながら聞いておったのですが、町長、余り自分の実績を謙遜しないほうがいいよと、遠慮しないほうがいいと、私の上司は、理事者は90点ないしは95点だと、皆さん全員がそんな顔をしていたように思いました。私の間違いでなければよろしいなど、今思っております。

1期のときもあなたに申し上げました。首長たるもの晴れの当選をして、100日をたつて自分の方向、町の方向性、有権者との約束、公約ですね、100日たつてその方向性が打ち出せないやつは、打ち出せない首長は、4年過ぎても何にもできないまま終わってしまうと。今回の質問の中で、人事、職員の人事ではない、自分の身の回りの人事だ、それが全くできていない。人事ができないものが事業の推進に対して、町民との公約がどうかと。何回も言うようだけれども、あなたは立候補声明の中で3町合併を実現すると、3町合併の実現をと、上毛新聞で立候補声明を高々と群馬県じゅうに掲載し、どうでしょうか今、3町のサの字もない。隣町の町長は、自立の道を選んだ町長は、一生懸命町をよくしようと思っている、自立だと。隣の市と大きな合併を望んだ町長は、落選した。本来ならば3町合併の実現をと立候補声明を高々と上げた中で、公約して出た首長は2年たった大きな合併と。大きな合併を打ち出したのは私ですよ、議員のとき、政令市、中核市、特例市。

そしてまた、ゴロピカリあなたは言っていないと、1万8,000円。あきらめましたよ、私は1万8,000円であなたに売るのは。この前の補欠選挙では、明和の方が邑楽町は1万8,000円で買ってくるんだってねと、邑楽町に親戚の方がいるので、その名義を借りれば、何とかなるんですかと。

「町長室に持っていったらいかがですか」と私は言ったのですが、本当に百姓は大変なのですよ。

私も百姓をやっておりますけれども、よく言うのですよ。百姓の所得、百姓の生活が少しでもよくなればと、私は議員のときにこの2つを大きな課題として訴えました。よって、今回は民主党の農家の戸別所得補償だということですから、気持ちよく民主党を推しました。私の公約です、議員選挙のときの。あなたは1万8,000円だの、地産地消だのそんなことを考えているのであれば、私はことしの肥料が、去年から上がった肥料が、一粒でも一握りでも町から補助金が出た方がいいですよ。米の袋でも下さいよ、米の袋。言葉だけでは米は入らないのですよ。米の紙袋でもくれてくださいよ。そのぐらい百姓は大変なのです。あなたは、3町合併のことも、3町合併を考えたのではなくて3町合併を真剣に考えている方の票が欲しかったのです。また、苦しい農家の人たちの1万8,000円の農家からの票が欲しかったのです。

鶉の区画整理は、人を減らし予算を減らし、公共施行でやっています。あなたは公共施行と組合施行と民間施行とわかりますか。初日の議会のために、下水道問題が出ましたよね。あなたは説明していましたよ。鶉の地区も合併処理かコミプラかと、今後検討しなければならぬと。あなたは流域下水道、公共下水道、合併処理、土壌毛管の処理、いろいろ下水道事業にはやり方がありますが、流域下水道の中での処理場のこと、公共下水と流域下水の意味がわかりますか。

他町村と首長が約束をし、受益面積が出るのですね、受益者のあれが。そして、処理場ができるのです。カントリーエレベーターと同じです。でかいのをつくって、持っていく人がいないのと同じですよ。やはり鶉も合併処理かコミプラか、それとも流域下水かと。流域下水で始まった仕事が合併処理に検討されたのでは、処理場の関係についても大変困るでしょう。それは、大きな面積の中でその処理区域の確保でもしなければ、都市計画課長、やっていけませんよ、処理場は。

一日も早く、5年以内に区画整理を仕上げると、そういうように聞こえて、説明を受けて、あなたを一生懸命推した人もいるのですね。公共施行、どんどん税金を持って行って、早く仕上げてください。公約です。

そして、また多目的ホール、音楽ホール、公民館ですか、最近1万と600人の署名が集まった中で、町にお願いに来たでしょう。久保田文芳では長年かかると、なぜかという基金であるからと。しかしながら、金子町長はすぐやってくれと。この前申しあげましたよね、12月の寒い中、チラシを持って、この人を選んでくださいと、この人を頼みますよと。あのときも署名を回ったのですよ、あの方々は。ですから、話がまたもとへ戻りますけれども、100日以内に、私はこういう方々のおかげをもって、こういう方々と約束をしたのです、私はぜひホールをつくりたい。実現したかもわからない。全く人事も事業もやる気がない。道筋をつけると、家の裏の山の道か、前の道かはわからないけれども、道筋をつけますと。

今は、皆さんが質問しましたように、どこを守ってどこを切るかではなくて、新しい問題ではなくて、何が何でもなくてはならない公共施設と、私は給食センターがそれだと思っています。食中毒が出たとかそういう問題ではなくて、老朽化して、子供たちは一日一日育って、巣立って、卒業

していくのです。これからの町をつくる子供たちに、それなりの給食をくれないとダメです。そういった施設は幾ら金があっても、金が足りなくても、大変だとしても、守っていかなければならない施設なのです。

幼稚園の耐震もそうです。この前、私は行き合ってきたのですよ。あした地震が起きるかわからない、大事な子供を預かっているのだと園長が言っていましたよ。だれも子供がいないときに地震が来てくれればいいけれども、そんなわけにもいかないと、不安であると、一日も早くと。私はそのとおりだと思います。

多目的ホール、音楽ホール、これもわかりますよ、私は。しかしながら、久保田文芳さんの公約を守って、自分の公約を抑えている、相手方の公約を守ると、あなたは勇気ある決断だと。自分が約束をして、自分を推してくれた方より、やっぱり大切なものを選ぶと。

それから、19号線、5億5,000万、約6億。あの道路はバリケードでとまっているのです。何ら利用されていない。困ったものです。あのお金があればどのぐらい、大変なお金です。あなたは、20年度事業ということで、あのスーパーの信号から地主さんのところまで、1,500万事業で施行していますよね。この前のときも、あのやり方はのど元に短刀を押しつけて、判こを押しなさいと言っているような、さらし首にするような、さらし者にするような、何でここは通過しないのだろうと、見た人が余計感じるように、20年度であなたは町長になってやりましたよね。いつあの道路が開通になるのか、お答えください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の質問、大変公約の問題を含めてあったわけですが、あえて19号線ということのご質問ですので、お答えしたいと思います。

議員から今ご指摘がありましたように、大変大きな予算を執行した中で現状のとおりになっていると。20年度事業の中で、南からその地権者のところまで工事は実施をさせていただきました。これも1つには、当然国の助成等を受けた中で事業実施ということでやったわけです。これは、それだけでなく、その地権者の北のところもすべてそうなのですが、いつこの道路が開通するのかというお尋ねですが、正直なところ、今のところは見通しが立っておりません。しかし、見通しが立ってはおりませんけれども、この協力をさせていただくべく鋭意努力をしていることは、そのとおりやっております。

しかし、協力をいただけないというその条件というのが大変難しいものですから、今その点について理解をいただくということでお願いをしているところでございまして、担当する課長にもこの議会前にお会いしてというお話もしたのですが、いろんな都合でかないませんでしたので、議会が終了した後に、また地権者の方にお会いをして、協力をいただくようお願いをしよう、というふうに思っております。現状のところは以上のとおりであります。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 協力を得られるように努力したいと、金子町長は議会で私の質問に対し、地主と話し合っただけで円満解決の方向で一生懸命努力しているのだと。話し合い円満解決だと、議会でも議場でも2回おっしゃっておりますよ。これは、考え方は変わらないですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在のところは協力をいただくように努力をして、円満に解決できればというふう
に思っております。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 土木課長、9月の議会で町長が20回ぐらい地主さん宅へお邪魔していると説明しておいたですね。これは、町長と同行し、20回全部、課長はご一緒だったのですか。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答えをいたします。

20回すべて同行はしてございません。自分で同行したのはそのうちの3分の1ぐらいでございます。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 聞くところによりますと、地主さんへ「こんなこっちゃ最後の手段だ」と、あなた言ったでしょう。この最後の手段というのはどういうことなのですか。こんなこっちゃ最後の手段、私は内容はわかっていますよ、大体こういうことかなと。言った本人からお聞きしたいと思うのですが、町長、最後の手段。先ほどは町民ですから、円満な話し合いの解決だとずっとおっしゃっていますよね。なぜ地主には、北から南から両方から挟み打ちをして、それでこんなこっちゃ最後の手段だと、この最後の手段という意味がちょっとわからない点がありますから、最後の手段の意味を教えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 地権者の方が、最後の手段ということを知った、伺ったというご質問ですが、私は最後の手段だということは申し上げてはおりません。お邪魔したときに、たまたまご主人と奥さんが2人おられまして、奥さんのほうから「金子町長さん、強制執行というのは町でもできるんでしょうか」ということを伺いました。私は、そのときに「町のほうでもできます」とお答えしました。しかし、たまたまその奥さんは、私が昔お世話になった恩師の方ですが、しかし私は話し合いをさせていただいて、円満に解決をさせていただきたいのですというお話はいたしました。したがって、最後の手段というのがどういうことなのかということですが、あえて私から申し上げれば、今申し

上げたようなことなのかなというふうに受けとめているわけですが、私は最後の手段でやりますと
いうようなことは申し上げてはおりません。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 あなたが言ったかどうかということ聞いています。あなたが主体とな
って言っているのです。それ、あなたの同級生だか知り合いだか2人で行って、こんなこっちゃ最
後の手段だと。あなたは「まあまあ、まあまあ」と止めたような話も聞いています。何か月曜日の
時代劇ドラマのお代官様みたいな立場ですよ、あなたは。円満解決ではない。私だったら心臓が小
さいですから、すぐ判こを押してしまうでしょう。夜眠れませんよ。前から後ろから道路が迫っ
てきて、でっかい短刀を首に突きつけられているようで。ぷらっと行って、たまたま前のほうを通っ
たから、寄らせてもらいましたと、アポもとらないで寄って。本人ではないですけども、第三者
から聞いたのですが、今度あなたとだれか行ったら、不審者が来たと言っていると110番すると言っていました
よ。本人ではないですけども、気をつけたほうがいいですよ、あなたぷらっと行くのでは。

考え方を変えましょう、質問の仕方を、19号に関して。あなたは、富士山静岡空港の開港6月、
ことしの6月に開港になりましたよね。その富士山静岡空港の開港に関して、滑走路がずっと全部
でき上がって、開港しようとした。滑走路の先に立ち木が何本か生えている、高い木が。これ空港
法に関係するのですね。すべてでき上がって滑走路が使えない、開港できない。前の立ち木が邪魔
になる。静岡県の総予算1兆1,300億、この富士山静岡空港は総事業費が1,900億円、1兆1,300億
円の年間の総事業費に対して空港の総事業費、富士山静岡空港の総事業費は1,900億円。その1,900億
円かけた富士山静岡空港が、開港にならないのですね、国土交通省からの許可が出ないので。前の
立ち木が邪魔になる、何十本か。その地主に、切ってもよろしいでしょうかと、この石川嘉延とい
う県知事が、4期半目、お願いに行ったのです。あなたがやめれば立ち木は切ってもいいですよ、
あなた知事やめなさいと。その知事は、わかりましたと。1,900億円の空港を開港するためには、
私は辞職をしますと。用地ではないですよ、用地というのは所有権が認められているのですから、
法律で。立ち木です。1兆1,300億円の静岡県の総予算の中での1,900億円、富士山静岡空港の開港
のために、6月ですよ、まだことしの、知事が辞職したのです。あなたはどう思いますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 富士山静岡空港の関係については、私も記事で拝見しました。

その知事さんの気持ちをどう思うかということのお尋ねでよろしいわけですね。

〔「首長、知事の、あるじとしての気持ちを報告してもら
う、1,900億円の空港を開港するための自分の責任た
るものをどう考えるかということですよ。実際そうい
うことできないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 その経過がどうであったかも1つはあるかと思えますね。そこまでに来るまでの経過がやはり大切なプロセスの問題として残るのかなというふうに理解をしてもいいのかなと。そのときの約束と申しますか、それがどうだったかということももちろん出てくるわけですが、その辺については私も存じ上げませんので、特にその知事さんが辞職したということについて、これこれこうだからということについてのコメントはちょっと理解できませんので、お答えを差し控えさせていただきますと思います。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 空港の開港のどうのこうのと、事例的に私は申し上げているだけです。そういう首長としてのしっかりとした責任を持った中で、そういう立ち木伐採にしても用地買収にしても、しっかりと当たっているのですよ、その知事は。やはり町の予算、総予算、特別会計まで入れている予算、そして19号の6億円、5億5,000万ちょっとの予算、事業費。その用地をお願いに行く、地主さんに。その姿勢、土地を持っている方は所有権を認められているのです。本当に大事な土地なのです。その用地買収に協力依頼に行くときに、お願いに行くときに、やはり行くからには行くだけの責任を持たなければだめですよ、そう思いませんか。町長が来たから、押しましようと言うと思っているのですか、70点の町長が来たから。立ち木が何十本かに、それは確かに立ち木を持っている方は、空港に反対している方らしかったですよ、地主さんは。でも、立ち木の何十本かを切って、開港するために自分の身をささげた中で交渉できる人っているのです。それが首長でしょうが。

何の事業もそうですよ。職員の人事だ機構改革だ、自分の人事は回りができないと。職員の人事ができて三役の人事はできない。公約も何もやらない。土曜の町長室開放、私も何回か出させていただきましたけれども、何々さんよと、放棄ってのはどういう意味だんべ、私は放棄という意味がわからないんですけど教えてくださいなんて、そういった公約を守っていただいた。

人の大切な土地をお願いするときは、行く人のエチケットというのがあるでしょう。やめられました石川嘉延さんのつめのあかでもあなた飲んだらいかがですか。そう思いませんか。お答えください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 端的に申し上げますと、事業執行を行うために関係する方々のところへは、私自身責任を持ってお邪魔しているつもりです。

19号線の問題についても、就任以来お邪魔をして、ぜひ協力をいただきたくいろいろ話し合いをしてきました。当初は、大変古い話も出されました。昭和46年ごろの話だったと思いますが、そういった古い話から始まって、現在の話し合いの中では、道路の決定と申しますか、都市計画決定がされた道路、たまたまその地権者の所有物、家屋がかかるということの話に現時点でなっております。

して、その家屋にかからないようにという話になっています。これは、都市計画決定をしたという経過の中では、担当の職員も同行した中での話ですが、非常に難しいということです。地権者の方は、それを避けていただければというお話だった。これは、本当に技術的にも大変難しいという状況です。それを曲げて何とかお願いしたいということですから、それがもうずっと来ているということです。

事業が始まってから、私あるときに聞いてみました。この事業について、私の以前の方々はどのような対応をされたのでしょうかということもお聞きをいたしました。そうしましたら、その地権者の方は、金子町長は来てくれた。以前は、1回ほど来たことがありますと、それも町長ではないですね。なぜそういう大変な状況の中で、私は就任させていただいて間もなく2年になるわけですが、なぜそういうことなのだろうかと、私自身もそのときはなぜそうだったのだろうかというふうに思いました。しかし、過去は過去です。今事業執行に責任持って当たっているのかということですから、私は就任をさせていただいたその日から、ぜひ協力をお願いしますという形での話し合いをしてきたということです。

したがって、事業をするのに当たっては、道路だけの問題ではありません。ほかのことについてもですが、そういう気持ちで日々当たらせていただいているということですので、ご理解いただきたいと思います。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 すべてのことに関して、人事にしても事業にしても、初めに申しあげました公約にしてもそうです。私は議員として、自分でその公約といいますか選挙のときにお願ひしたことは、それなりに守って一生懸命、その農業問題にしても合併問題にしても取り組んできたつもりでございます。この前、ニワトリより悪いと私は言ったことがありますよね、覚えていますか。やはり議会の中では話し合っただん満解決をしたいと、それはそうでしょう。町の住民の方ですから、個人が持っている土地ですから、円満解決。最後の手段と。強制執行という話が出ましたけれども、町の町道をつくるのにそこらじゅう強制執行したのでは、経済効果やいろんなものを考えれば、収用委員会だって大変でしょう。

課長、この用地交渉記録というのですか記録簿、これはあなたつくっていますか。その中に町長とだれかほかの方が行って、こんなこっちゃ最後の手段だと、そう言ったことが、その記録簿、整理簿に載っていますか。そういった形の中で、一步前に進むためにはどうかというと、第三委員会とかいろんな委員会があるわけですよね。それは、そういった中での内容を精査し、検討しなければならぬと、この記録簿はありますか。あの19号に関しての用地交渉の記録簿ですね、正確につくってありますか、町長が交渉した内容が。土木課長、ちょっと伺いましょう。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答えいたします。

用地交渉の記録簿につきましては、作成してございます。これにつきましては、たしか平成18年から自分は用地交渉を始めまして、そのときから、先ほど申し上げましたように、町長と同席した部分については整理してございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 地主と話し合い、円満解決と。よく考えて、あなたがだれかを連れて行って用地交渉に当たるよりも、課長の真剣さを見れば、課長が行ったほうが相手の方は考えを持つのではないですか。あなたはだれかわけのわからない人を連れていっているらしいですけれども、あなたが行ったのでは、不審者として警察を呼ぶなんていう話も出ていますから。私は、一日も早く、これだけの税金を使って、よく冗談を言うのですが、車が1台も通れないと。猫と犬が出会い頭にぶつかって、猫が死んだなんてよく話をするのです。あそこの道路ですよ、だれも通れないです。バリケードが張ってあるのです。監査委員さんにすれば、またわけのわからない監査説明していますし、この前したでしょう。1台も車が通れなくてバリケードがしてあるところ、あれは公的なお金が投入されているのですよ。どんなふうに監査したのですか、全くわけがわからない。地主さんと話し合って、円満解決を一日も早く私は願っておりますが。

さっき私が言った富士山静岡空港、石川知事のやや気持ちにならなければだめでしょう、あなた。人事もだめ、事業もだめ、公約、約束もだめ、みんなだめだめではだめでしょう。それで、課長さん方々は過去2年間、90点か95点ですよなんて、余り謙遜されては困りますよなんていう顔をしてはだめですよ、あなた方も。それは、私の誤解ですか。あなたは70点かもわからないけれども、課長連中からすれば10点か5点かもわからないですよ。一生懸命頑張ってくださいよ。

次に、2問目に入りたいと思いますが、その前に一言。きのう行われた一般質問の中で、中川元議長のところをお願いに行ったら、中川議長が相談に乗らなかったと。そういったことがあったからこういった結果になったのだと、あなたは申していましたよね、きのう。何か中川議長が悪いようなことだったのですよ、私が聞くと。中川元議長さんに相談に行ったが、相談に乗ってもらえなかったからこうなったのだと。もう一つは、議会のときのことであって、私は町長選挙で洗礼を受けたと、だから私は間違っていないと。きょうも何かそれらしいことを言っておりましたけれども、私はもう何十回も、家まで来られていろんな人に説明申し上げましたが、ここでとやかく細かい説明する気は全くない。でも、あなたは、きのうは中川元議長のせいになりましたね、会議録を見れば、わかりますが。議長、この件につきましては、会議録をしっかりと見ていただいて、全員協議会でも何なりでも結構でございますから、議運と相談をしまして、忙しい中ではありますけれども中川元議長にお越しいただきまして、内容をしっかりと確かめていきたいと私は思っていますので、議長、検討してください。よろしいですか。

○相場一夫議長 検討しましょう。

暫時休憩とします。

〔午後 3時00分 休憩〕

〔吉田英治郎選挙管理委員長入場〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時15分 再開〕

○相場一夫議長 12番、小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 きのうち、きょうと、12月の大変お忙しい中を選挙管理委員長さんにおかれましてはわざわざお越し願ひまして、まことにありがとうございます。

9月20日執行の邑楽町議会議員の補欠選挙に関しまして、一つ一つあなたに伺いたいと思います。町長も担当課長も9月20日になったことについては、選挙管理委員会ですべてをお決めになったと、そのような内容の報告であると。説明では30日、7月28日に黒川議員がお亡くなりになったと、大変に私も残念なことだと、同じ議員として。そして、30日臨時議会が開かれ、その後に全協があったと。その全協が何かと思ったら、総務課長の補欠選挙の概略説明と、その中では8月30日が望ましいような内容だったと。私はそういった中で理解をしたのです。

議会人としては、黒川議員とは長い間、議会の中で議会活動を一緒にした仲間でございます。その方の通夜が30日、次の日が告別式。通夜の前に、議員が死んだから次はだれが議員になるんだんと、補欠選挙をやりましょうと。私は、仲間の議員が亡くなって、少なくとも通夜か告別式が終わってからこういった仕事を始めてもいいのではないかと。全く議員は死んだらその日で終わりかと、通夜の前に次の補欠選挙の話かと、非常に寂しさを味わった。委員長、そういうふうには受けとめているのです。しかしながら、8月30日の衆議院議員選挙と、比例区もあり、小選挙区もあり、国審もありと。それに合わせた中で、総務課長にしても忙しいのかなと、1カ月ぐらいですから、これは仕方ないことかなと、私は寂しさがありません。

大野議員が亡くなり、そしてまた黒川議員が亡くなったと。通夜が終わらないうち、通夜の前に、次の補欠選挙の相談ですよ。でも、時間がないのかなと、私は何も言いませんでした。結果的には9月20日、いろいろ町の方々に聞きました、私は。そうしましたら、町長をサポートする議員を選ばなければならないと、後援会等みんなして、町長は。そういう方々を選ぶのに時間がかかると。たしか聞きますと、南のほうの元農協長の立派なせがれさんだとか、あとは真ん中辺の酪農をやっている元議員のせがれさんだとか、みんな立派な若い方ですよ。あと蛭沼で、町長の地元で、何か会社をやっている次男の方とか、みんなお願いに行ったらいいですね。行ったという方が私に言ったのですから。だから、その時間が足らなくて9月20日に持っていったのかなと、私は思ったので

す。私たちは、何もこの9月20日の執行に対しては物は申ししておりませんと、すべて選挙管理委員会で決めたのですと、委員長そういう話なのですよ。町長がそういった動きの中で、あなたにお願いしますと、9月20日に執行してくださいと、そういった話はあったのですか、伺いましょう。

○相場一夫議長 吉田英治郎選挙管理委員長。

〔吉田英治郎選挙管理委員長登壇〕

○吉田英治郎選挙管理委員長 ただいまの質問ですけれども、この件に関しては選挙管理委員会の会議で諸条件を検討して決定したことです。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 諸条件を検討して選挙管理委員でお決めになったと。この補欠選挙が行われたのが、先ほどほかの議員から質問がありました、前の久保田町長が、議会をやめてそれで議会が空白になっては町のマイナスになると、ですから町長選挙と補欠選挙が同時に行われるように早目にやめて、それで町長選挙と補欠選挙が同時に行われたと。法的には金子町長が先ほど申しましたが、最後までやっていて、2年前はならなかったわけですよ。それは私はいいいとも悪いとも言っていませんけれども、ならなかったわけですよ。しかしながら、あのときにあなたが久保田前町長と同じような内容の中で考えておれば、補欠選挙はなかったのです。そうでしょう。この補欠選挙が同時選挙と、8月30日が望ましいような内容の中で30日と私は受けとめたのですよ。30日に行われておれば、9月の実績を含んだ定例会、これに補欠で受かった方は出席ができるのですよ。

また、同時選挙であれば、町の税金も大分内輪だったと私は思いますよ。投票率が73.33、小選挙区、邑楽町。投票率にしても40.91、補欠選挙が。それも我々は定例会のど真ん中、告示が。ですから、委員長一つ一つ、銭が多くかかって、そして我々の議会のど真ん中、1年に4回の定例会の、それも町会議員の補欠選挙を決めるのです。県会だとか衆議院、参議院の補欠ではないのです。それで、シルバーウィークのど真ん中。銭もかかり本議会の最中、それからシルバーウィーク、すべてこの衆議院選挙の73.33、邑楽町補欠選挙の40.91、そのパーセンテージにあらわれている。

役場の職員の選挙事務が多いとか大変だとか、記載台が足りないとか、投票箱が足りないだとか、ないしは開票が大変とか、私はそういう問題ではないと思います。開票が大変であれば即日開票でなくても、私は町会議員の補欠選挙は翌日に開票したって、別に選管が考えれば私はよろしいかなと、そんなふうにも思っています。そうしますと、9月20日の執行と8月30日の執行を同時選挙、この条件をよく考える。これは町民の中にも、前の選挙管理委員長とかそういった方がやめて、新たになってかわったばかりだから、これは私が言っているのではないですよ。そういう話なのです。選挙管理委員さんのこの同時選挙の内容の中で、あなた方は自信がなかったのでしょうかと、そういった話も出ているんです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○12番 小倉 修議員 だから、そういった中で、結果的に投票率を中心に考えた中で、かかった費

用、9月20日執行の日時、これはどういうふうな説明をしていただけるのか、お願いいたします。

○相場一夫議長 吉田英治郎選挙管理委員長。

〔吉田英治郎選挙管理委員長登壇〕

○吉田英治郎選挙管理委員長 ただいまの小倉議員の質問のとおり、経費の削減と投票率の向上が見込めます。

以上です。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○12番 小倉 修議員 以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○相場一夫議長 これをもちまして、一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○相場一夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす16日は、議事の都合により本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、あす16日は休会とすることに決定しました。

最終日となる12月17日は午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

大変お疲れさまでした。

〔午後 3時32分 散会〕